

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間： 2020年 11月 1日 ~ 2021年 10月 31日



<https://www.ooishigumi.co.jp/>

作成日： 2022/8/1

《 目 次 》

1. 組織概要
2. 環境経営方針
3. 実施体制
4. 環境経営目標と実績及び評価
5. 環境経営計画及び評価
6. 環境関連法規の遵守と訴訟等の有無
7. 取組状況
8. 代表者による評価と見直し

1. 組織概要

- 事業所名及び代表者名 株式会社 大石組
代表取締役 清 哲也
- 所在地
本社 〒418-0073
静岡県富士宮市弓沢町635番地
TEL 0544-26-0010
FAX 0544-24-5232
E-mail info@ooishigumi.co.jp
- 富士事業所 〒416-8530
静岡県富士市蓼原600番地
TEL 0545-61-5993
- 資材置場 静岡県富士宮市弓沢町973番地
- 会社設立 昭和28年 7月20日創業
昭和42年 6月 1日設立
- 管理責任者及び担当者 管理責任者:清 英基
事務局担当者:齊藤 一浩
- 事業内容 土木工事業、建築工事業
- 建設業許可業種 静岡県知事許可
(特-30) 第2608号
土木工事業 建築工事業 大工工事業 とび・土工工事業
鋼構造物工事業 鉄筋工事業 舗装工事業
内装仕上工事業 建具工事業 水道施設工事業

(般-3) 第2608号
管工事業 機械器具設置工事業 解体工事業

静岡県知事登録
(4)第4167号 (株)大石組一級建築士事務所
- 事業継続計画認定 静岡県交通基盤部登録
災害時事業継続計画 適合業者
- 資本金 4,500万円
- 事業年度 11月 1日 ~ 翌年10月31日
- 対象範囲 全組織・全活動
- 事業規模

活動規模	単位	第53期 2018.11.~2019.10	第54期 2019.11~2020.10	第55期 2020.11~2021.10
売上高	百万	2,448	1,304	1,028
従業員	人	25	28	27
事務所床面積	m ²	661	661	661
倉庫床面積	m ²	352	352	352

2. 環境経営方針

【企業理念】

株式会社大石組は、“『誠心・誠意』事に当たる”を社是とし、世界文化遺産となった富士山の構成資産である富士山本宮浅間大社のまち、富士宮市に昭和28年に創業した総合建設会社です。

われわれは、建設業としての事業活動が直接的・間接的に地球環境問題に及ぼす影響を深く認識し、この自然豊かな風土を守り、後世に残して行くために全従業員心を一つにし、環境保全・環境負荷削減に『誠心・誠意』取り組んでまいります。

【環境経営方針】

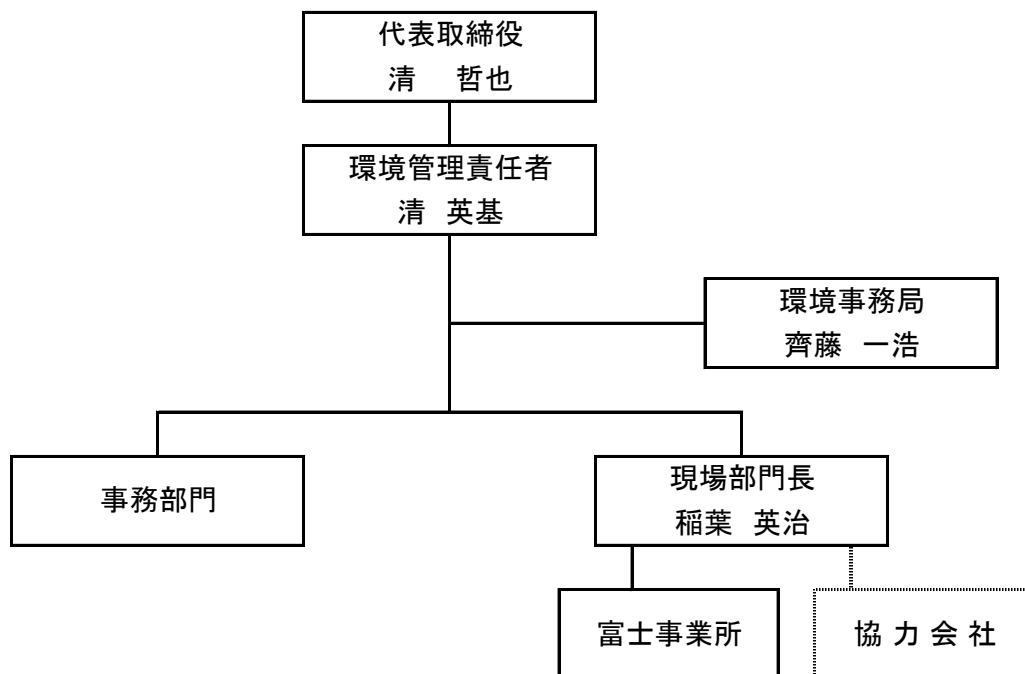
1. 事業活動では、環境負荷低減と環境改善のため次の取り組みを行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減(燃料使用量・電気使用量)
 - (2) 廃棄物の3R(減量・再使用・再生利用)の推進
 - (3) 水の使用量の削減
 - (4) 環境に配慮した施工
2. 環境関連法、条例および規制等を遵守します。
3. 地域社会への貢献、ボランティア活動への参加等を積極的に行います。
4. 環境啓発活動と環境改善の実施を継続的に行います。
 - (1) 全従業員にこの環境経営方針を伝え、周知徹底を図ります。
 - (2) 社内外に環境経営レポートを継続的に公開します。

制定年月日:2017年4月1日

株式会社大石組

代表取締役 清 哲也

3. 実施体制



推進役職	役割・責任・権限
代表取締役 清 哲也	エコアクション21に関する代表責任者 環境経営方針の制定、環境経営目標及び計画の承認 環境管理責任者の任命 必要な資源(人材・設備・資金)の準備 全体の評価と見直し
環境管理責任者 清 英基	環境管理システムの構築、運用、維持、管理 環境経営目標及び環境活動計画の実施及び運用管理 環境関連法規等の確認 代表者への報告
環境事務局 齊藤 一浩	環境経営目標及び環境活動計画案の策定 取組に必要なデータの取りまとめ 環境関連法規等の取りまとめ 文書の作成、記録管理 環境経営レポートの作成
各部門長・各部門	現場における環境活動計画の実施 予防、是正処置の実施 環境教育、訓練及び緊急対策の実施 事務局への報告及びデータ提供
全従業員	環境方針の確認、理解 環境活動計画の実施
協力会社	エコアクション21の環境活動への協力

4. 環境経営目標と実績及び評価

I. 環境経営目標と運用実績

項目	基準値 第53期 2018.11～ 2019.10	目標							実績		
		第56期		第57期		第58期			第55期		
		2021 2021.11～2022.10		2022 2022.11～2023.10		2023 2023.11～2024.10			2020.11～2021.10		
		削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	目標値	実績	判定	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	99,311	-3.0%	96,332	-3.5%	95,835	-4.0%	95,339	97,325	74,046	○
電気使用量	kwh	68,041	-3.0%	66,000	-3.5%	65,660	-4.0%	65,319	66,680	44,113	○
ガソリン	ℓ	18,152	-3.0%	17,607	-3.5%	17,517	-4.0%	17,426	17,789	15,690	○
軽油	ℓ	7,767	-3.0%	7,534	-3.5%	7,495	-4.0%	7,456	7,612	5,670	○
灯油	ℓ	2,354	-3.0%	2,283	-3.5%	2,272	-4.0%	2,260	2,307	1,451	○
LPG	kg	2.07	-3.0%	2.01	-3.5%	2.00	-4.0%	1.99	2.03	2.07	×
水使用量	m ³	210	-3.0%	204	-3.5%	203	-4.0%	202	206	190	○
一般廃棄物	t	—	目標数値は定めず、今後も削減に努めます						—	10.11	×
産業廃棄物	t	4,104	-3.0%	3,981	-3.5%	3,960	-4.0%	3,940	4,022	2,128	○
コピー用紙	t	0.6	-3.0%	0.57	-3.5%	0.57	-4.0%	0.57	0.58	0.426	○

社会貢献	—	—	地域貢献・ボランティア活動を積極的に行う						2件	3件	○
------	---	---	----------------------	--	--	--	--	--	----	----	---

環境に配慮した施工	—	—	工期短縮1件 無災害に努める 環境に配慮した建設機械の使用するよう努める 再生資材(砕石・舗装材)を使用する等創意工夫に努める 仕様書通りの施工の実施						工期短縮1件 無災害に努めた 環境に配慮した建設機械を使用した 再生資材の使用をした 仕様書通りの施行を行った			○
-----------	---	---	---	--	--	--	--	--	---	--	--	---

- ・化学物質の使用はありません
- ・二酸化炭素排出係数は<0.434kg-CO₂/kwh>を使用(2020年東京電力の数値)
- ・LPGは第55期の数値を基準値とする

5. 環境経営計画及び評価

2020.11～2021.10

取組項目		活動項目	活動計画	判定	取組評価	次年度取組
二酸化炭素排出量の削減	電 気	① 未使用時の消灯	節電の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用の照明は意識して消した。 ・エアコンの設定温度と消灯については、シールを貼り周知徹底できた。 ・フィルター清掃を実施した。 ・OA機器の電源OFFは徹底できた。 	継続
		② 空調温度管理(夏28℃・冬20℃)		○		
		③ エアコンフィルターの清掃		○		
		④ 使用しないOA機器の電源OFF		○		
	灯 油	① 室内温度管理(冬期のみストーブ使用)	室温管理	○	室温管理は徹底できた。	継続
	ガソリン	① エコドライブ	アイドリングストップと車両整備	○	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブと車両整備の徹底はできた。 ・燃料調査は継続実施している。 ・車両日報を活用することで一人一人がより意識するようになった。 	継続
② 車両日報による燃料調査		○				
③ 車両の整備		○				
廃棄物の削減	一般廃棄物	① 両面コピー	裏紙利用の徹底と分別の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> ・裏紙利用を重点に、コピー用紙の削減に努めた。 ・意識してミスプリントの防止に努めた。 ・ゴミ分別と削減に努めた。 	継続
		② ミスプリントの防止		○		
		③ 裏紙利用		○		
		④ ゴミ分別		○		
	産業廃棄物	① 廃棄物の分別化と適正管理	分別の徹底と再資源化の促進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現場に周知徹底した。 	継続
		② 仮設資材、用具の再資源化		○		
水使用量の削減	① 節水の実施	節水の徹底と管理	○	<ul style="list-style-type: none"> ・節水シールを貼り、節水に努めた。 ・漏水点検については異常ありませんでした。 	継続	
	② 漏水の定期点検		○			
環境に配慮した施工	① 飛散防止ネット、防音シートの使用	使用と徹底の促進 創意工夫した施工提案と実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型の建設機械を使用した。 ・再生資材を使用した。 ・施工していく中で施工内容の見直しや施工提案をするなどを実施した。 ・無事故・無災害の意識を向上させる。 ・工期短縮に努めた。 	継続	
	② LEDライトの使用		○			
	③ 低燃費重機等の使用		○			
	④ 再生資材の使用		○			
	⑤ 無災害の工事施工		○			
	⑥ 工期短縮		○			
社会貢献	① 会社周辺の清掃活動	清掃活動	○	<ul style="list-style-type: none"> ・月2回の清掃活動を継続実施している。 ・ボランティア活動へは毎回参加している。 	継続	
	② 現場での地域貢献活動		○			
	③ 建設組合・協会での地域ボランティア活動への参加		○			
環境教育	① 環境教育の実施	本社会議を活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員が参加する会議を活用し、意識向上に努めた。 ・現場視察をすることで、工事が滞ることなく出来ているか等を確認した。 ・年に1回の協力会社と合同会議の実施 	継続	
	② 安全パトロールの実施	道路の安全と点検	○			
	③ 現場の視察・建設状況の把握	現場視察	○			
	④ 安全大会の実施	安全な施工体制の確認	○			
緊急時の対応訓練	① 緊急時の対応訓練の実施	連絡体制の確認	○	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡体制の確認をした。 ・訓練結果の反省点を全社員で話し合い、周知させた。 	継続	
環境コミュニケーション	① 環境コミュニケーションの実施	本社会議を活用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、全社員が参加する会議で話し合い、意見交流を行った。 ・会社に苦情等の連絡を受け、直ちに対処した。 	継続	

6. 環境関連法規の遵守と訴訟等の有無

I. 環境関連法規の遵守状況

法規・条例・規制	条項	規制内容	遵守事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	第3条の1	廃棄物の運搬、処分等の委託基準	廃棄物の減量と適正な処分
	第12条の2	処理業者との委託契約	契約書の締結
	第12条の3	マニフェスト伝票の交付・保管	都度、伝票の発行と5年間の保管
		マニフェスト伝票の交付状況報告	紙マニフェストは6/30迄に県知事に報告
	第12条の5	電子マニフェストの利用	処分後速やかに登録と報告
	第12条の9・10	多量排出事業者の届出	処理計画及び実施状況の報告 6/30迄に県知事に提出
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	産業廃棄物の適正な処理	運搬、処理の実施状況の確認と記憶保存
建設リサイクル法	第10条	対象工事の届出	工事の着手7日前迄に知事に提出
	第12条	対象建設工事に関わる事項の説明等	分別解体等の計画等を発注者に書面交付し説明
	第16条	特定建設資材廃棄物の再資源化の義務付け	建築発生土、木材、コンクリート塊、等の再資源化を実施
	第18条	発注者に報告	工事完了後記録の作成、発注者への報告 (クレダスによる報告)記録保存
騒音規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出(バックホウ・ブルドーザ)	作業開始7日前迄に市町村に提出
振動規制法	第14条	指定地域内による特定建設作業の届出(ブレーカー・杭打機)	作業開始7日前迄に市町村に提出
道路交通法	第58条	過積載の防止	過積載をしない
	第62条	整備不良車輛の運転の禁止	作業開始点検を行う
	第77条	道路の使用許可	道路工事又は作業を行う場合の所轄警察署長の許可申請の提出
道路法	第32条	道路占用の許可	継続して道路を使用する場合の道路管理者の許可を取得
家電リサイクル法	第1条	指定家電の処分(テレビ・冷蔵庫・エアコン)	適正処理
自動車リサイクル法	第73条	社用車の廃棄処分	適正処理
フロン排出抑制法	第16条	第一種特定機器の自身での簡易点検	3ヶ月に1回以上の点検を行う

II. 違反・訴訟等の有無

関係機関からの指摘・訴訟等もありませんでした。

緊急事態の訓練・実施結果

No	災害内容	実施日	訓練参加者	訓練内容	実施結果
1	停電の発生	12月18日	事務員 営業部 現場管理者	・ブレーカーの位置確認 ・電子機器の節電 ・発電機の使用確認	発電機を訓練として実際につけて行いました。その際に、使用手順や日々の電力削減することの大切さを学びました。
2	車両事故の発生	5月20日	事務員 営業部 現場管理者	・負傷者の生存・救助確認 ・災害発生時の連絡先の確認 ・消火器・AEDの設置等の確認 ・車両点検	消火器・AEDの使用期限等の確認をし、緊急事態に備え、意識を高めた。

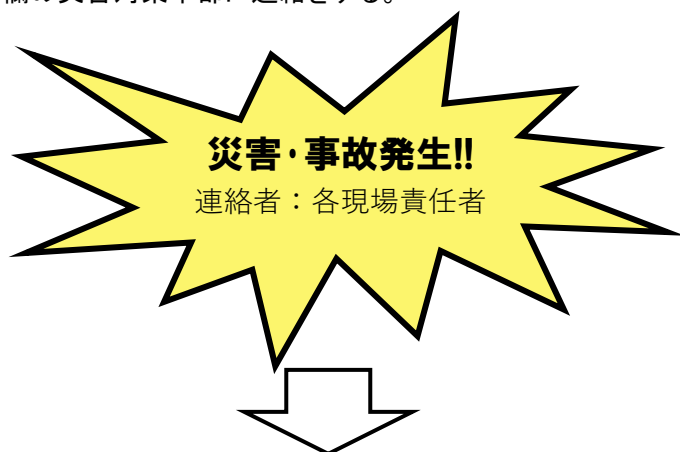
予防策

- ・通勤・退勤時間帯の運転の仕方について見直しするよう指示
- ・予定時間より常に早めの行動を心がけ、心のゆとりを持たせるよう心がける
- ・天候・運転する時間帯に応じてのライトの使用を呼びかけ
- ・前方の車との間隔を適正に空けるよう指示し、危険な運転をしないよう指示
- ・車に異変等を感じた場合は、直ちに修理・点検に出すよう指示
- ・工作中・出勤前に体調の変化・不調があった場合は休憩、又は休むよう全従業員に指示
- ・毎日、乗車する前に自己点検をするよう指示
- ・電力削減を心がけるよう呼びかけ
- ・電子機器のオンオフの切替えをするよう指示
- ・消火器の消費期限の確認を各自把握するよう指示

緊急時の体制及び対応

I. 緊急時の連絡体制

- 作業現場等で災害や事故が発生した場合、現場責任者は速やかに右欄の関係機関と、下欄の災害対策本部に連絡をする。



災害対策本部
株式会社 大石組
0544-26-0010
対策本部長：清 哲也

警察署	富士宮警察署 0544-23-0110
消防救急	消防本部 中央消防署 0544-26-5119
病院	富士宮市立病院 0544-27-3151
労基署	富士労働基準監督署 0545-51-2255
電気	東京電力 0120-995-007 / 055-915-5006
ガス	オブリック(株) 0544-24-2211
水道	富士宮市 水道業務課 0544-22-1178
電話	NTT西日本ビジネスフロント(株) 0120-928-873

II. 対応と対策

災害内容	対応	事前の対策
自然災害の発生	①作業員の安否確認と安全確保 ②二次災害防止のための対応 ③作業員の安全な場所への移動 ④関係機関への報告 ⑤情報収集と今後の対応の検討	・避難訓練 ・情報収集と予測 ・災害内容の予測
労働災害の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③現場の保存 ④状況報告と再発防止策の検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
交通事故の発生	①負傷者の救護 ②救急等関係機関への連絡 ③状況報告と再発防止策の検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
火災等の発生	①消防署への連絡 ②初期消火活動の実施 ③作業員への避難指示 ④状況報告と再発防止策の検討	・消火器の設置 ・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施
環境問題の発生	①状況に応じて作業員への避難指示 ②二次災害防止のための対応 ③関係機関への報告 ④情報収集と今後の対応と検討	・KY活動の実施 ・安全訓練の実施 ・安全教育の実施 ・環境教育の実施

※KY活動とは、危険予知活動の意味

環境教育の計画・実施

No.	環境教育計画名称	対象者	講師名	実施日	教育・訓練内容
1	環境活動教育	全社員	環境管理責任者	11月16日	前回、達成できなかった項目を中心に改善点を話し合った。また、今期の目標値以下を目指すよう呼びかけた。
2			環境管理責任者	5月17日	上半期分で達成できていない項目が多数あった為、反省点等を踏まえ話し合い、意見を出し合った。
3			環境管理責任者	10月18日	年間で目標達成に満たなかった点を話し合った。反省点・改善点を来期につなげられるよう呼びかけた。
4	安全パトロール	全社員	環境管理責任者 パトロール隊	12月8日 3月10日 10月28日	現場の進行状況や現場周辺等の危険な箇所の確認。無災害に努めるよう呼びかけ等を行った。
5	現場視察		環境管理責任者	毎月26日前後	現場の進行状況の確認を行った現場作業員とコミュニケーションを図り、今後の工事内容について話し合った。
6	安全大会	全社員 協力会社	環境管理責任者	1月26日	無事故・無災害の徹底 現場で起こりやすい事故やヒヤリハットを出し合い、それに向けた改善点・意見を討論した。

7. 取組状況

電気① 未使用時の消灯の呼びかけ



電気② 空調温度管理



一般廃棄物③ 裏紙利用



水使用量削減① 節水の呼びかけ



一般廃棄物④ ゴミの分別(PB・アルミ缶)



一般廃棄物④ ゴミの分別(古紙)



一般廃棄物④ 機密文書等の回収



社会貢献 会社周辺の清掃活動



社会貢献 ボランティア活動



緊急対応 防災倉庫の設置



緊急対応訓練 車両点検



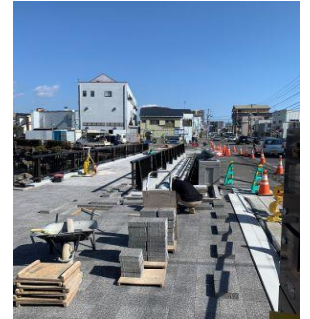
緊急対応訓練 発電機



環境教育活動 安全パトロール



環境教育活動 現場視察



環境教育活動 安全大会



8. 代表者による評価と見直し

評価日：2022.8.1

評価者：代表取締役 清 哲也

I. 代表者による確認と見直し

項 目		確 認
1	環境目標の実績について	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標は達成できた。
2	環境活動計画の取組結果について	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組む。
3	環境関連法規の遵守について	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守できている。

II. 代表者による内容の変更等

項 目		変更の有無	指 示 事 項
1	環境方針	有・ <input type="radio"/> 無	
2	環境目標	有・ <input type="radio"/> 無	
3	環境活動計画及び環境経営システム等	有・ <input type="radio"/> 無	
4	その他	有・ <input type="radio"/> 無	

III. 代表者による評価

早いものでエコアクション21の認証を受けてから5年が経過しました。当時比べて弊社の環境に対する意識が年々高まってきたことを実感しております。第55期の環境経営目標と実績及び評価として、LPG使用量について第54期に引き続き達成することができなかった。これは新型コロナウイルス感染症の対策や、冬期にこの辺りでは珍しく雪が降るなど寒さ対策のためのものであるが、引き続き削減を目指して努力していきたい。

また、一般廃棄物については、全社あげての倉庫の片付けや管理部の設置により会社全体の書類や不要物の処分など大規模に進めているなどにより、大幅な増加が予測できるため、目標数値は定めず、今後の削減に努めていきます。

その他の項目については一定の成果が出ているため、評価したい。

環境に配慮した施工の取り組みの中で、工期短縮工事を1件の目標に設定したが、追加工事で工期が伸びた工事が多くある中、施工内容の見直しによりなんとか1件達成したことは評価したい。今後も環境に優しく、工期短縮により経済的で、安全な施工に努めていただきたい。

各目標について、年間の工事量により大きな変動をすることもあるが、限られた人員の中で、より利益を上げ、各項目の削減に努め、持続可能な経営につなげていきたい。